

社会総がかりで行う高校生留学促進事業

1. 創設年度：平成 26 年度
2. 平成 31 年度予算額：1.28 億円
3. 事業概要

高校生の国際交流は、異文化理解や友好親善を促進するものであり、特に留学は、外国語（英語）の運用能力の強化、コミュニケーション能力の向上など、グローバル人材の育成に効果がある。グローバル人材育成のため、高校生に国際的な視野を持たせるとともに、海外留学への機運を高めさせる取組を行い、高校生の留学を促進する。〈補助〉

4. 選定理由：オ（その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの）

本事業のこれまでの成果や取組状況が、事業目的に照らして適切なものとなっているかなどの点について、高等学校における国際交流の状況等に関する調査結果を踏まえて、公開の場で検証することで、今後の事業の在り方について検討する機会を得ることができると考えるため。

5. 想定される論点

上記の高等学校における国際交流の状況等については、「日本の海外留学生数（高校）」などの集計を行うこととしており、調査結果の傾向も踏まえながら 以下の論点で議論を行う。

- ・ 事業をより効果的に実施するための、事業の在り方について
- ・ 事業成果検証のために適切なアウトカム、アウトプットは設定されているか

※成果指標（平成 30 年度）

- ・ 日本の海外留学生数
- ・ 将来留学したいと思う高校生の割合

国費高校生留学促進事業

※補助対象:都道府県

87百万円(前年度:92百万円)



- 自治体、学校、民間団体等が主催する海外派遣プログラムへの参加に対し、留学経費を支援する。
 - 語学留学だけでなく、現地でのインターンシップや、文化、スポーツ、ボランティア等のプログラムも対象とする。
- 支援金額:5.7万円×1,500人

※2週間以上のプログラム、学校単位での応募が原則
※独自の留学支援施策に取り組む都道府県のプログラムを優先的に支援

グローバル人材育成の基盤形成事業

41百万円(前年度:48百万円)

①異文化理解ステップアップ事業

31百万円(前年度:31百万円)

※補助対象:民間団体

- 日本語を学ぶ外国人高校生を、民間団体を通じて日本の高等学校に短期招致。受入先高校での国際交流を通し、高校生の国際的視野の涵養を図る。
- 対象:115人(6週間程度)

②留学フェア等の開催

10百万円(前年度:17百万円)

※補助対象:都道府県

- 高校生留学を推進するためのフェアを各都道府県内で開催し、留学への機運を醸成する。

【メニュー例】

- ・都道府県にコーディネーターを配置
- ・留学経験者や海外勤務経験者等による講話
- ・高校留学や海外大学進学に関する留学相談
- ・大学とのマッチング等

政策・施策・事業整理票

政策

政策目標	13 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進
概要	人づくりなどに資する国際交流・協力の推進を通じて豊かな国際社会の構築の一翼を担う。



施策

※平成30年度事前分析表より転記

施策の概要及び達成目標のどこを達成しようとしているのか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

達成目標のうち、当該事業が具体的にどの達成目標にあたるのか分かるよう、該当部分を灰色に塗りつぶす。

施策目標	13-1 国際交流の推進
施策の概要	諸外国との人材交流等を通して、国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、諸外国の人材養成に貢献し、我が国と諸外国との相互理解と友好親善に資する。
達成目標1	高等教育段階の国際交流等を拡大する。
達成目標2	初等中等教育段階の国際交流等を拡大する。



事業

※平成30年度レビューシートより転記

施策の達成目標と当該事業の目的・事業概要の関連を整理し、また当該事業の成果と上位施策との関係を明確にする。

当該事業の目的・概要・アウトカム・アウトプットのうち、どこが特に関連しているか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

事業名	社会総がかりで行う高校生留学促進事業		
事業の目的	高校生の国際交流は、異文化理解や友好親善を促進するものであり、特に留学は、外国語(英語)の運用能力の強化、コミュニケーション能力の向上など、グローバル人材の育成に効果がある。 グローバル人材育成のため、高校生に国際的な視野を持たせるとともに、海外留学への機運を高めさせる取組を行い、高校生の留学を促進する。		
事業概要	地方公共団体や高校生の留学・交流を扱う民間団体等が主催する海外派遣プログラムへの参加を対象に、都道府県を通じて留学経費の支援を行う。対象となる留学は、原則2週間以上1年未満で、学校単位での応募とする。併せて、海外留学への機運を高めさせる取組として、留学経験者や海外勤務者等を高等学校等へ派遣して体験講話する取組や留学フェア等を開催する都道府県に支援する。また、海外で日本語を専攻している外国人高校生を6週間程度招致して、日本の高等学校に体験入学させて交流する取組を、高校生の留学・交流を扱う民間団体を通じて実施する。 これらの取組を全ての予算の範囲内において定額にて補助する。		
アウトカム	①	定量的な成果目標	2020年を目途に日本の 海外留学生数を倍増(高校:3万人から6万人)
		成果指標	日本の海外留学生数
	②	定量的な成果目標	将来留学したいと思う高校生を増加させる
		成果指標	将来留学したいと思う高校生の割合
アウトプット	(1)	国の留学経費の支援を受けて、留学した生徒の数	
本事業の成果と上位施策との関係	本事業において、高校生に国際的な視野を持たせ、海外留学への機運を高めさせることにより、高校生留学者数が増大することから、初等中等教育段階における国際交流をより拡大することにつながる。		

平成30年度行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	社会総がかりで行う高校生留学促進事業			担当部局庁	初等中等教育局	作成責任者		
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	国際教育課	国際教育課長 小幡 泰弘		
会計区分	一般会計							
根拠法令 (具体的な 条項も記載)				関係する 計画、通知等	・「第三期教育振興基本計画」平成30年6月15日閣議決定 ・教育再生実行会議「これからの大学教育等の在り方について(第三次提言)」平成25年5月28日 ・『日本再興戦略』改訂2015-未来への投資・生産性革命-」平成27年6月30日閣議決定			
主要政策・施策	子ども・若者育成支援			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	高校生の国際交流は、異文化理解や友好親善を促進するものであり、特に留学は、外国語(英語)の運用能力の強化、コミュニケーション能力の向上など、グローバル人材の育成に効果がある。グローバル人材育成のため、高校生等に国際的な視野を持たせるとともに、海外留学への機運を高めさせる取組を行い、高校生の留学を促進する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地方公共団体や高校生の留学・交流を扱う民間団体等が主催する海外派遣プログラムへの参加を対象に、都道府県を通じて留学経費の支援を行う。対象となる留学は、原則2週間以上1年未満で、学校単位での応募とする。併せて、海外留学への機運を高めさせる取組として、留学経験者や海外勤務者等を高等学校等へ派遣して体験講話する取組や留学フェア等を開催する都道府県に支援する。また、海外で日本語を専攻している外国人高校生を6週間程度招致して、日本の高等学校に体験入学させて交流する取組を、高校生の留学・交流を扱う民間団体を通じて実施する。これらの取組を全ての予算の範囲内において定額にて補助する。							
実施方法	補助							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	291	187	152	140	140	
	執行額	235	158	122				
	執行率(%)	81%	84%	80%				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	81%	84%	80%					
平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由				
	国際文化交流促進費補助金	140	140					
	計	140	140					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度
	2020年を目途に日本の海外留学生数を倍増(高校:3万人から6万人)	成果実績	人	35,842	-	-	-	-
		目標値	人	-	-	35,842	-	60,000
		達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	文部科学省調査「高等学校等における国際交流等の状況について」							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度
	将来留学したいと思う高校生を増加させる	成果実績	%	39.7	-	-	-	-
		目標値	%	-	-	39.7	-	60
		達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	文部科学省調査「高等学校等における国際交流等の状況について」							

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	活動実績	当初見込み							
国の留学経費の支援を受けて、留学した生徒の数	活動実績		人	1,319	979	1,147	-	-	
	当初見込み		人	1,600	1,300	1,500	1,500	1,500	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
	予算執行額/支援を受けた留学生徒数 (高校生留学促進事業)	単位当たりコスト					円	121,568	109,891
		計算式	円 / 人	160,347,980/1,319	107,583,000/979	71,724,610/1,147	91,728,000/1,500		
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	13 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進							
		施策	1 国際交流の推進						
	測定指標		定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度
		外国の高等学校等に留学した日本の高校生数 ※隔年調査のため、平成28年度は「-」としている。また、平成29年度実績は、現在調査中のため、「-」としている。 ※目標年度の目標値については、「外国へ研修旅行した日本の高校生数」とあわせて、「60,000」と設定している。	実績値	人	4,197	-	-	-	-
			目標値	人	-	-	4,197	-	60,000
		定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標年度 32 年度
		外国へ研修旅行した日本の高校生数 ※隔年調査のため、平成28年度は「-」としている。また、平成29年度実績は、現在調査中のため、「-」としている。 ※目標年度の目標値については、「外国の高等学校等に留学した日本の高校生数」とあわせて、「60,000」と設定している。	実績値	人	31,645	-	-	-	-
			目標値	人	-	-	31,645	-	60,000
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	本事業において、高校生に国際的な視野を持たせ、海外留学への機運を高めさせることにより、高校生留学者数が増大することから、初等中等教育段階における国際交流をより拡大することにつながる。								
経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
	達成度	%	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係								
-									

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、我が国と諸外国との相互理解、友好親善に資するものであり、グローバル人材の育成に効果がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	高校生の留学・国際交流が、地方に偏りが生じないよう、国が実施していくべきものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	「第2期教育振興基本計画(平成25年6月14日閣議決定)」等において、グローバル人材の育成の必要性及び留学に対する積極的な支援が提言されている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	各都道府県を通じ、留学する高校生(個人)に対して補助することとしており、支出先の選定は妥当である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	補助対象経費は申請段階で精査の上で支出し、補助対象外経費の支出は各都道府県や民間団体から支出している。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	都道府県教育委員会への支出については、申請内容を交付決定前に精査の上、必要最低限の補助金を交付決定している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	補助金の交付決定に当たっては、高校生の留学経費及びそれに要する経費であることを厳正に審査している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	当該事業は、「第2期教育振興基本計画(平成25年6月14日閣議決定)」に基づき、2020年を目途に日本の海外留学生数を倍増(高校:3万人から6万人)といった定量的な目標値を定めた上で実施しており、着実な実施に努めている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各都道府県や各民間団体に対する補助事業として実施しているが、申請内容について交付決定前に有識者による精査を行うことにより、効率的かつ実効性の高い運用を行っているところである。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は当初見込みの8割であるので、見込みにあったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	初等中等教育段階におけるグローバル人材の育成は、内向き志向と言われる昨今、引き続き我が国が国際社会において、主要な役割を果たしていくために必要不可欠な事業であり、優先度は高い。既存事業との重複がないことを確認するとともに、費目・使途に関し、事業目的に照らし、真に必要なものに限定していることから、適切な内容となっている。	
	改善の方向性	調査を踏まえ、各自治体の状況を把握し、本事業のメニューの中でメリハリを付けた支援を行い、各自治体の取組の強化を促すこととする。	

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善の

1. 事業評価の観点:当該事業は、グローバル人材育成のため、高校生等に国際的な視野を持たせるとともに、海外留学への機運を高めさせる取組を行い、高校生の留学を促進するものであり、予算執行状況の観点から検証を行った。
2. 所見:当該事業は、概ね計画通りに予算執行されたものと考えられるが、更なる事業の効率化を目指し、積算単価を再検証するなど、引き続きコスト削減に努めるべきである。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減

所見を踏まえ、留学コーディネーターの派遣期間を削減するなど、事業の効率化を図り、概算要求に▲241千円反映した。引き続き、高校生の留学促進のため、効率的な予算執行に努めてまいりたい。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	新26-0044
平成26年度	新26-0042	平成27年度	420	平成28年度	402		
平成29年度	文部科学省 (0409)						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

なお、金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。

文部科学省
122百万円

地方公共団体や高校生の留学・交流を扱う民間団体が主催する海外派遣プログラムへ参加、もしくは個人留学(長期のみ)する者を対象に、都道府県を通じて支援する。対象となる留学は、長期が原則1年間、短期が原則2週間以上1年未満とし、短期は原則、学校単位での応募とする。併せて、海外留学への機運を高めさせる取組として、留学経験者や海外勤務経験者等を高等学校等へ派遣して体験講話する取組や留学フェア等を開催する都道府県を支援する。また、海外で日本語を専攻している外国人高校生を6週間程度招致して、日本の高等学校に体験入学させて交流する取組を、高校生の留学・交流を扱う民間団体を通じて実施する。

【補助金等交付】

【補助金等交付】

国際文化交流促進費補助金:

91百万円

A. 都道府県教育委員会(全42機関)

留学を希望する生徒を選抜し、高校生の留学・交流を扱う民間団体が主催する海外派遣プログラムへの参加、もしくは個人留学するものに留学経費を支給する。また、留学経験者等を小・中・高等学校に派遣し体験講話の機会を設け、留学フェア等を開催し、留学機運を醸成する。

国際文化交流促進費補助金:

31百万円

B. 民間団体(全2機関)

アメリカ等で日本語を専攻している外国人高校生を日本に招致し、日本の一般家庭にホームステイしながら日本の高等学校に体験入学し、語学学習、交流活動等を実施する民間団体のプログラムに対して支援を行う。

留学支援金:

72百万円

C. 留学する高校生(個人)(1147人)

【支給】

プログラム実施期間が原則2週間以上、1年未満である生徒を支援対象とする

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.東京都			B.公益財団法人ワイ・エフ・ユー日本国際交流財団		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	留学支援金	高校生に対する留学支援金給付	10.6	旅費	招致生徒国際航空運賃、日本国内移動費	19.7
委託費	フォーラム開催経費等	0.4	賃金	招致事業の補助者	1.5	
			借損料	会場・宿泊費等	0.5	
			諸謝金	招致生徒募集・選考時の協力者謝金等	0.3	
計		11	計		22	
	C.個人A			D.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	留学支援金	留学支援金	0.1			
	計		0.1	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京都	8000020130001	高校生に対する留学支援金支給、高校生留学等を推進するための留学フェア等の開催	11	補助金等交付	-	--	
2	兵庫県	8000020280003	高校生に対する留学支援金支給、高校生留学等を推進するための留学フェア等の開催	8.6	補助金等交付	-	--	
3	広島県	7000020340006	高校生に対する留学支援金支給、高校生留学等を推進するための留学フェア等の開催	7.5	補助金等交付	-	--	
4	北海道	7000020010006	高校生に対する留学支援金支給、高校生留学等を推進するための留学フェア等の開催	4.7	補助金等交付	-	--	
5	大阪府	4000020270008	高校生に対する留学支援金支給	3.6	補助金等交付	-	--	
6	愛媛県	1000020380008	高校生に対する留学支援金支給、高校生留学等を推進するための留学フェア等の開催	3.3	補助金等交付	-	--	
7	高知県	5000020390003	高校生に対する留学支援金支給、高校生留学等を推進するための留学フェア等の開催	3.1	補助金等交付	-	--	
8	青森県	2000020020001	高校生に対する留学支援金支給、高校生留学等を推進するための留学フェア等の開催	2.9	補助金等交付	-	--	
9	千葉県	4000020120006	高校生に対する留学支援金支給、高校生留学等を推進するための留学フェア等の開催	2.8	補助金等交付	-	--	
10	茨城県	2000020080004	高校生に対する留学支援金支給、高校生留学等を推進するための留学フェア等の開催	2.7	補助金等交付	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人ワイ・エフ・ユー日本国際交流財団	4010405010432	招致学生の募集・選考、招致プログラムの実施等	22	補助金等交付	-	--	
2	公益財団法人エイ・エフ・エス日本協会	5010405009242	招致学生の募集・選考、招致プログラムの実施等	9.2	補助金等交付	-	--	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	留学経費の支援	0.1	その他	-	-	-
2	個人B	-	留学経費の支援	0.1	その他	-	-	-
3	個人C	-	留学経費の支援	0.1	その他	-	-	-
4	個人D	-	留学経費の支援	0.1	その他	-	-	-
5	個人E	-	留学経費の支援	0.1	その他	-	-	-
6	個人F	-	留学経費の支援	0.1	その他	-	-	-
7	個人G	-	留学経費の支援	0.1	その他	-	-	-
8	個人H	-	留学経費の支援	0.1	その他	-	-	-
9	個人I	-	留学経費の支援	0.1	その他	-	-	-
10	個人J	-	留学経費の支援	0.1	その他	-	-	-
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	-

平成30年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 30-13-1)

施策名	国際交流の推進
施策の概要	諸外国との人材交流等を通して、国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、諸外国の人材養成に貢献し、我が国と諸外国との相互理解と友好親善に資する。

達成目標 1	高等教育段階の国際交流等を拡大する。								
達成目標 1 の設定根拠	社会・経済のグローバル化が加速する中で、第3期教育振興基本計画において様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成することが目標とされている。そのため、大学等における優秀な外国人留学生の受入れや日本人学生の留学生交流等を推進する必要がある。								
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	23 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	32 年度		
①外国人留学生数 (人)	163,697 (138,075)	168,145 (135,519)	184,155 (139,185)	208,379 (152,062)	239,287 (171,122)	267,042 (188,384)	300,000	/	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	大学等の在籍者(約300万人)に占める留学生の割合を非英語圏先進国のドイツ、フランス並(10%)の割合へと目指し、外国人留学生30万人の受入れを目標に設定。また、日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)においても、留学生30万人計画の実現について記載されているところである。 ※大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、準備教育課程及び日本語教育機関(H23～)に在籍する留学生数 ※括弧内は高等教育機関に在籍する留学生数で内数							
	指標の根拠	—							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	22 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	32 年度		
②日本人海外留学生数 (人)	57,501	55,946	54,912	54,676	調査中	調査中	120,000	/	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	18歳人口(約120万人)の10%である12万人を海外留学させることを目標に設定。また、日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)においても、日本人留学生を6万人から12万人へ倍増させることについて記載されているところである。							
	指標の根拠	—							
参考指標	実績値						判定		
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度				
①大学等が把握している日本人学生の留学状況 (人)	年度ごとの数値	69,869	81,219	84,456	96,641	調査中		/	
	指標の根拠	—							

施策・指標に関するグラフ・図等

測定指標①の出典：独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」

測定指標②の出典：OECD「Education at a Glance」、ユネスコ統計局、IIE「Open Doors」、中国教育部、台湾教育部

参考指標①の出典：独立行政法人日本学生支援機構「協定等に基づく日本人学生留学状況調査」

達成手段
(事業)

名称 (開始年度)	平成 29 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
独立行政法人日本学生支援機構 運営費交付金に必要な経費 (平成 16 年度)	13,773 の内数 (13,773 の内数)	13,400 の内数	0159
国際教育交流事業の振興 (平成 19 年度)	13 (11.5)	13	0402
学者・教職員等の交流 (平成 23 年度)	158 (143)	157	0403
国際業務研修の実施 (平成 9 年度)	90 (88)	89	0404
留学生の受入・派遣体制の改 善充実等 (平成 13 年度)	20 (17)	20	0410
国費外国人留学生制度 (昭和 29 年度)	18,422 (17,806)	18,715	0411
外国政府派遣留学生の予備教育 等留学生受入促進事業 (昭和 54 年度)	135 (111)	135	0412
日本台湾交流協会 (昭和 47 年度)	673 (673)	672	0413
留学コーディネーター配置事業 (平成 26 年度)	120 (120)	310	0414
日本人の海外留学促進事業 (平成 26 年度)	80 (79)	97	0415
大学等の海外留学支援制度 (平成 26 年度)	8,065 (8,065)	8,017	0416
留学生就職促進プログラム (平成 29 年度事業)	362 (355)	362	0417
新時代の教育のための国際協働 (平成 29 年度)	401 (392)	371	0406

達成手段
(独立行政法人の事業)

名称 (開始年度)	平成 29 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	事業の概要
独立行政法人日本学生支援機構 留学生支援事業 (平成 16 年度)	13,773 の内数 (13,773 の内数)	13,400 の内数	留学生等に対する学資の支給、各種留 学生交流プログラムの実施、留学生宿 舎の支援等、留学生交流の推進を図る ための事業を実施。
<参考> 独立行政法人日本学生支援機構 官民協働海外留学支援制度 ～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～ (平成 26 年度)	民間企業等からの 寄付により実施	民間企業等から の寄付により実 施	意欲と能力のある日本人留学生の海外 留学を促進するため、官民協働海外留 学支援制度により、経済的負担を軽減 するための奨学金を支給する日本人留 学生の選考及びその支給事務を円滑に 実施する。なお、実施に当たっては民 間企業等からの寄附金を募り、計画的 に運営する。

平成 29 年度事前分析表からの変更点	第 3 期教育振興基本計画に合わせて測定指標を変更するとともに、参考指標を追加。
---------------------	--

達成目標 2	初等中等教育段階の国際交流等を拡大する。							
達成目標 2 の設定根拠	社会・経済のグローバル化が加速する中で、様々な分野で活躍できるグローバル人材を育成すると共に、諸外国との交流を深めるために、高校生の留学生交流や国際バカロレア（IB）の導入による国際的な教育環境づくり等を推進する必要がある。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	23 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	32 年度	
①外国の高等学校等に留学した日本の高校生数（人）	3, 257	3, 897	—	4, 197	—	調査中	①②を合わせて 6 万人	
	年度ごとの目標値	対前回調査比増	—	対前回調査比増	—	対前回調査比増		
	目標値の設定根拠	グローバル化が加速する中で、様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が必要であるという状況を踏まえ、「第 3 期教育振興基本計画」において、「日本人高校生の海外留学生者数を 6 万人にする」こととしている。						
	指標の根拠	—						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	23 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	32 年度	
②外国へ研修旅行した日本の高校生数（人）	29, 953	38, 152	—	31, 645	—	調査中	①②を合わせて 6 万人	
	年度ごとの目標値	対前回調査比増	—	対前回調査比増	—	対前回調査比増	—	
	目標値の設定根拠	グローバル化が加速する中で、様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成が必要であるという状況を踏まえ、「第 3 期教育振興基本計画」において、「日本人高校生の海外留学生者数を 6 万人にする」こととしている。						
	指標の根拠	—						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	25 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
③日本における国際バカロレア認定校等の合計数（校）	37(※1)	68	79	87	104	118	200	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	グローバル人材育成の観点から、「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において、国際バカロレア認定校等の大幅な増加を目指す（2018 年までに 200 校）こととされている。 （※1）「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」が閣議決定された時点（平成 25 年 6 月）の認定校数。 （※2）「日本における国際バカロレア認定校等数」の実績値は、平成 24 年度までは認定校の数、平成 25 年度以降は認定校、候補校及び候補校申請校の数。						
	指標の根拠	—						
参考指標	実績値							

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①国際バカロレア・日本語DPの開発実績(指導や評価に関する文書のうち、翻訳が完了した科目数)	年度ごとの数値	—	8	11	11	11
	指標の根拠	—				
参考指標		実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
②日本の高等学校等が受け入れた外国人留学生数(人)	年度ごとの数値	1,665	—	2,147	—	調査中
	指標の根拠	—				
参考指標		実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
③日本の高等学校等から受け入れた外国からの研修旅行生等(人)	年度ごとの数値	4,966	—	4,186	—	調査中
	指標の根拠	—				

施策・指標に関するグラフ・図等

測定指標①②：平成27年度高等学校等における国際交流等の状況について

測定指標③：文部科学省調べ(平成29年)

参考指標①：文部科学省調べ(平成29年)

参考指標②③：平成27年度高等学校等における国際交流等の状況について

達成手段
(事業)

名称 (開始年度)	平成29年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成30年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
青少年の国際交流の推進 (平成14年度)(再掲)	95 (81)	74	0074
国際教育交流事業の振興 (平成19年度)(再掲)	13 (11.5)	13	0402
学者・教職員等の交流 (平成23年度)(再掲)	158 (143)	157	0403
国際バカロレアの推進 (昭和54年度)	74 (74)	91	0405
オーストラリア科学奨学生の 派遣 (昭和43年度)	1 (1)	0	0407
社会総がかりで行う高校生留学 促進事業 (平成26年度)	152 (121)	140	0409
アジア高校生架け橋プロジェクト (平成30年度)	—	201	新30-0020
<参考> 独立行政法人日本学生支援機構 官民協働海外留学支援制度 ～トビタテ！留学JAPAN	民間企業等からの 寄付により実施	民間企業等からの 寄付により実施	

日本代表プログラム～ (平成 26 年度)				
達成手段 (独立行政法人の事業)				
名 称 (開始年度)	平成 29 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	事業の概要	
<参考> 独立行政法人日本学生支援機構 官民協働海外留学支援制度 ～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～ (平成 26 年度)	民間企業等からの 寄付により実施	民間企業等からの 寄付により実施	意欲と能力のある日本人留学生の海外留学を促進するため、官民協働海外留学支援制度により、経済的負担を軽減するための奨学金を支給する日本人留学生の選考及びその支給事務を円滑に実施する。なお、実施に当たっては民間企業等からの寄附金を募り、計画的に運営する。	
平成 29 年度事前分析表からの変更点	—			

施策の予算額・執行額					
(※政策評価調書に記載する予算額)					
		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度要求額
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算				
	補正予算				
	繰越し等				
	合 計				
執行額 【千円】					

※ 平成 31 年度概算要求における政策評価調書においては、新予算体系に基づく予算額等を算出しているため、本施策の予算額等は空欄としている。

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報
—

施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		
名 称	年月日	関係部分

<p>第3期教育振興基本計画</p>	<p>平成30年6月15日</p>	<p>第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群 2. 社会の持続的な発展を牽引(けんいん)するための多様な力を育成する</p> <p>目標(7) グローバルに活躍する人材の育成 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度や、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成する。</p> <p>(測定指標) ・グローバルに活躍する人材の育成につながる短期留学生を増加させながら、大学等の日本人海外留学生数12万人を引き続き目指す ・外国人留学生数30万人を引き続き目指していくとともに、外国人留学生の日本国内での就職率を5割とする ○日本人生徒・学生の海外留学支援 ・将来グローバルに活躍する意欲と能力ある若者に高等学校、大学等における留学機会を与えるため、官民が連携し、留学生の経済的負担を軽減するための取組や、海外留学に関する情報発信、海外勤務や海外留学の経験者の協力を得た海外留学への関心の喚起に向けた取組など、留学への機運を醸成する取組の充実等を図る。 ・長期留学への支援を引き続き推進していくとともに、大学等におけるグローバル人材育成プログラムの一環として行われる短期留学の支援、短期留学経験者の学位取得目的の長期留学の促進、短期留学の成果を定着させるための取組への支援等、短期留学の成果を生かしたグローバルに活躍する人材の育成を推進する。</p> <p>○外国人留学生の受入れ環境の整備 ・優秀な外国人留学生を確保し、内なる国際化を推進するため、大学や専修学校等における、国際通用性の高い教育組織・環境の整備、日本語指導の充実などの推進を図る。関係府省連携の下、渡日から帰国後まで一貫した日本留学サポートを実現できるよう、日本への留学を希望する外国人への情報発信や、奨学金等の経済的支援、外国人留学生に対する企業と連携した就職支援等を行い、戦略的な外国人留学生の確保を推進する。</p>
<p>「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」</p>	<p>平成25年6月14日閣議決定</p>	<p>一. 日本産業再興プラン〜ヒト、モノ、カネを活性化する2. 雇用制度改革・人材力の強化 ⑦グローバル化等に対応する人材力の強化 ○グローバル化に対応した教育をけん引する学校群の形成 「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」(平成25年6月14日)に一部日本語による国際バカロレアの教育プログラム(日本語DP)の開発・導入等を通じ、国際バカロレア認定校等の大幅な増加を目指すこととされている。</p>
<p>「日本再興戦略改定2015-未来への投資・生産性革命-」</p>	<p>平成27年6月30日閣議決定</p>	<p>一. 日本産業再興プラン2. 雇用制度改革・人材力の強化2-1. 失業なき労働移動の実現/マッチング機能の強化/多様な働き方の実現/若者・高齢者等の活躍促進/グローバル化等に対応する人材力の強化 (2) 施策の主な進捗状況(グローバル化等に対応する人材力の育成強化) 2020年までの日本人留学生の倍増に向けて、国費による海外留学支援制度や民間資金を活用した官民協働海外留学支援制度「トビタテ!留学JAPAN 日本代表プログラム」を通じ、順次、学生の海外留学を開始している。</p>

<p>有識者会議での指摘事項</p>	<p>—</p>
--------------------	----------

<p>主管課(課長名)</p>	<p>大臣官房国際課(奈良 哲)</p>
<p>関係課(課長名)</p>	<p>初等中等教育局 国際教育課(小幡 泰弘) 生涯学習政策局 青少年教育課(塩見 みづ枝(事務取扱)) 高等教育局 学生・留学生課(塩崎 正晴)</p>

<p>評価実施予定時期</p>	<p>平成34年度</p>
-----------------	---------------